

平成 26 年

奈良市議会 9 月定例会
提出議案（別冊）

奈良市

目 次

奈良市議案第 1 1 4 号	副市長の選任について……………	1
〃 第 1 1 5 号	奈良市副市長の退職手当の特例に関する条例の制定 について……………	3

副市長の選任について

副市長として、次の者を選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により
議会の同意を求める。

平成26年9月8日提出

奈良市長 仲川元庸

住 所 京都府木津川市加茂町例幣正等庵7番地

氏 名 つ やま やす ゆき
津 山 恭 之

昭和28年5月18日生

履 歴 書

氏 名 津 山 恭 之
生年月日 昭和28年5月18日
現 住 所 京都府木津川市加茂町例幣正等庵7番地

学 歴

昭和51年 3月 神戸大学経済学部卒業

職 歴

昭和51年 4月 奈良市役所就職
平成17年 4月 財務部財政課長
平成18年 4月 総務部財政課長
平成19年 4月 政策監（行財政改革担当）
平成21年 4月 市長公室長
平成22年10月 奈良市副市長

奈良市副市長の退職手当の特例に関する条例の制定について

奈良市副市長の退職手当の特例に関する条例を次のように制定しようとする。

平成26年9月8日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市副市長の退職手当の特例に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、副市長の退職手当の特例について定めるものとする。

(副市長の退職手当の特例)

第2条 平成26年10月1日において副市長の職にある者の同日を含む任期に係る退職手当は、奈良市特別職の職員の給与に関する条例(昭和27年奈良市条例第29号)第7条の規定にかかわらず、これを支給しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

厳しい財政状況が続くなかで、行財政改革に取り組む姿勢を示すため、副市長の平成26年10月1日を含む任期に係る退職手当を支給しないこととするものである。